

(報告書)

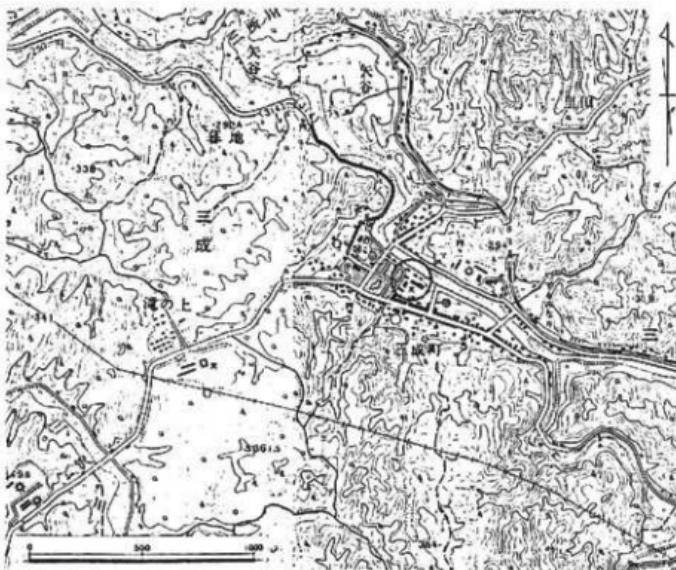
郡屋敷古墳

—調査と石室の移築—

昭和 61 年 3 月

島根県

仁多町教育委員会



目 次

I.はじめに	仁多町教育委員会教育長	藤原成章	2
II.古墳の概要	(杉原清一)		3
遺跡の環境と調査の経過　古墳の規模と石室　遺物			
III.郡屋敷古墳内瓶からの出土人骨	(井上晃孝)		12
残存骨　被葬者数　性別　年令　身長推定　血液型			
埋葬順序　その他　まとめ			
IV.石室の移築	(杉原清一)		21
方法の概要　作業工程　復元部分と補強工作			
V.あとがき	(川本健二)		29

例 言

1. 本書は町の負担において昭和60年度仁多町教育委員会が実施した、仁多町立三成小学校校舎建築に伴う郡屋敷古墳の調査と石室の移築に関する報告書である。

2. 事業体制

事業主体者 仁多町教育委員会教育長 藤原成章

事務局 仁多町教育委員会次長 恩田重夫 社会教育主事 川本健二

調査担当者 島根県文化財保護指導委員 杉原清一 助助員 藤原友子

工事施工業者 鹿島建設株式会社広島支店

石工 安部石材店 安部忠雄

指導 島根県教育委員会課長補佐 薙間法暉

調査協力 島根県仁多土木事務所 町立三成小学校

仁多町文化財保護専門委員会 ト藏和夫

I. はじめに

仁多町教育委員会

教育長 藤原成章

郡屋敷古墳は、仁多町三成の町並みほぼ中央、仁多町立三成小学校庭北東に位置する古墳であります。この古墳は古くから知られており、少なくとも明治中期三成尋常小学校建築の時墳丘が失われ今の状態になったと思われます。当古墳石室は、仁多郡内の横穴石室では岩屋古墳に次いで大型のものであります。なお付近に遺跡はない地帯であります。

昭和60年度において三成小学校の校舎改築が計画され、古墳がその基礎部位にあたることになったため昭和59年3月15日～30日調査を行い、古墳の移築を含めその取り扱いを協議しました。

発掘調査によって、文化財としての価値はもとより、古墳が古くから民間信仰の場になってること、また学校敷地内に位置していることなどから、今後とも学校教育・社会教育の生き教材として活用していこうと学校敷地内移築で保存していく方針を決定しました。

移築は、昭和60年7月12日～17日まで島根県教育委員会の指導を受け学校改築工事施行の中で着手いたしましたが、近県に先例のない移築であり、狭小の敷地内で適当な場所が見あたらぬなど数多くの問題があり苦慮しました。

以上、文化財保護を目的として着手した本事業は、発掘調査・移築によって当時の高度な構築技術が次第に明らかにされ、今後更に保護・活用が期待できるものと確信しております。
本書は、この調査の成果報告であり地域の歴史を知る上で、更に開発事業の中での文化財保護・活用の先例として寄与できれば幸であります。

このたび、報告書発刊にあたり本事業にご指導たまわりました諸先生各位、調査関係者、関係機関および、T.I.事務局の皆さんのご苦労に心から感謝申し上げます。

II. 古墳の概要

1. 遺跡の環境と調査の経過

都屋敷古墳は仁多郡仁多町大字三成346の仁多町立三成小学校校庭に所在し、地元では古く明治以前から知られていた遺跡である。少なくとも明治半ばこの隣接に高等小学校を設ける際、敷地として拓いて以来は今日の状況に近いほどに墳丘が失われていたと伝えられている。また主体部石室の開口はさるにそれ以前であったとも思われ、口伝によると明治時代には女祈禱師が籠るなど、俗信の祭祀場としても知られていたようだ。そして近年に至っても時折り、近隣の人々によって香花が手向けられていた。石室内は明治以来でも数度に及ぶ掘り返しが行なわれたと言われており、また祭祀場とするために川石などを搬入し敷き並べてありかなり擾乱されていた。

この古墳の主体部は当地方としては屈指の規模の横穴式石室である。羨道部分は失われて町道敷となっており、ほぼ玄室部分のみが完形に近い形で遺存している。

この古墳は仁多町三成の町並みのはば中央に位置し、斐伊川に、支流の馬木川が合流するあたりに、南西から張り出す河岸台地の微高地形の端部にあり、沖積微砂質土の上にクロボク質土が堆積した地山に営まれている。

たまたま昭和60年度において三成小学校の校舎改築が行なわれることとなり、当該古墳もその基礎的一部分にあたることとなった。このため昭和60年3月古墳の調査を行ない、その石室の移築を含めて取扱いについて協議がなされた。

その結果、同じ校庭内に石室を移築し保存することとした。

2. 古墳の規模と石室

調査は古墳の規模を知るため墳裾位置（周溝）の検出を目的としたトレンチ掘りと、石室は内部を清掃して床面を検出すること及び石組みの手法を知るため石室裏側の状況をトレンチで見ることとした。

トレンチは巾1.5mとし、校舎等の建物のない部分を選び横断方向西側とわずかに東側部分、後背方向南側のわずかと、斜め後背部の南北方向を設け、さらに西トレンチに併行する西補助トレンチの合計5本を設けて発掘した。

横断方向西トレンチについてみると、自然土層の配列は浅黄色の微砂質冲積土の上に黒色土（クロボク質土が滲入したもの）の薄い層があり、これがほぼ旧地表に近いものとみられた。現地表はさるにこの上に焼土や擾乱土等が7~25cm堆積して現在の校庭面となっており、校庭整備のあとが窺われる。

町道(本町上三成線)

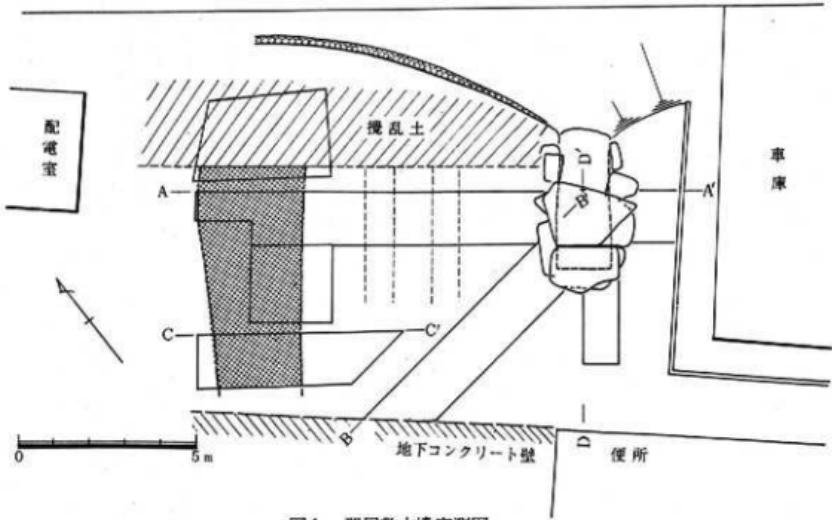


図1 郡屋敷古墳実測図

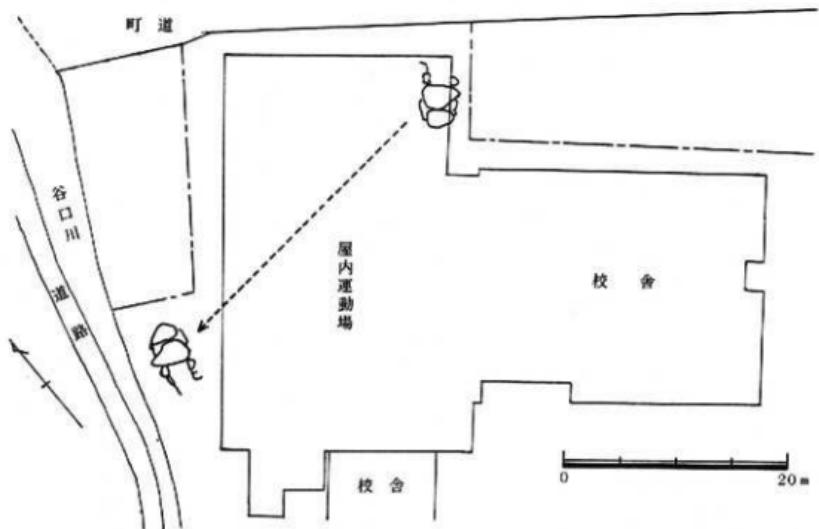


図2 移築位置図

図3 ドレンチ図

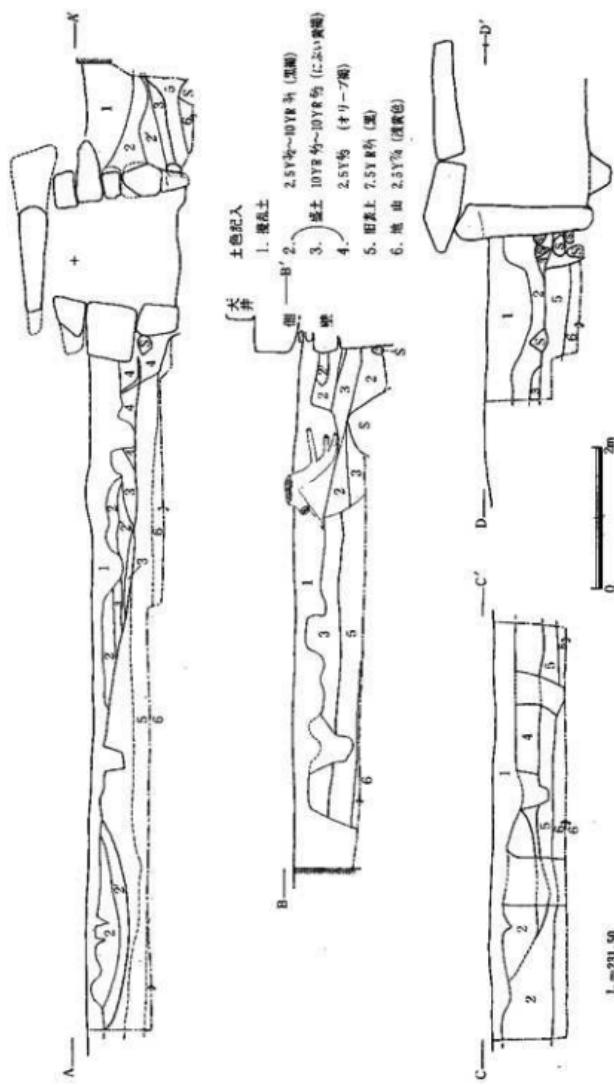
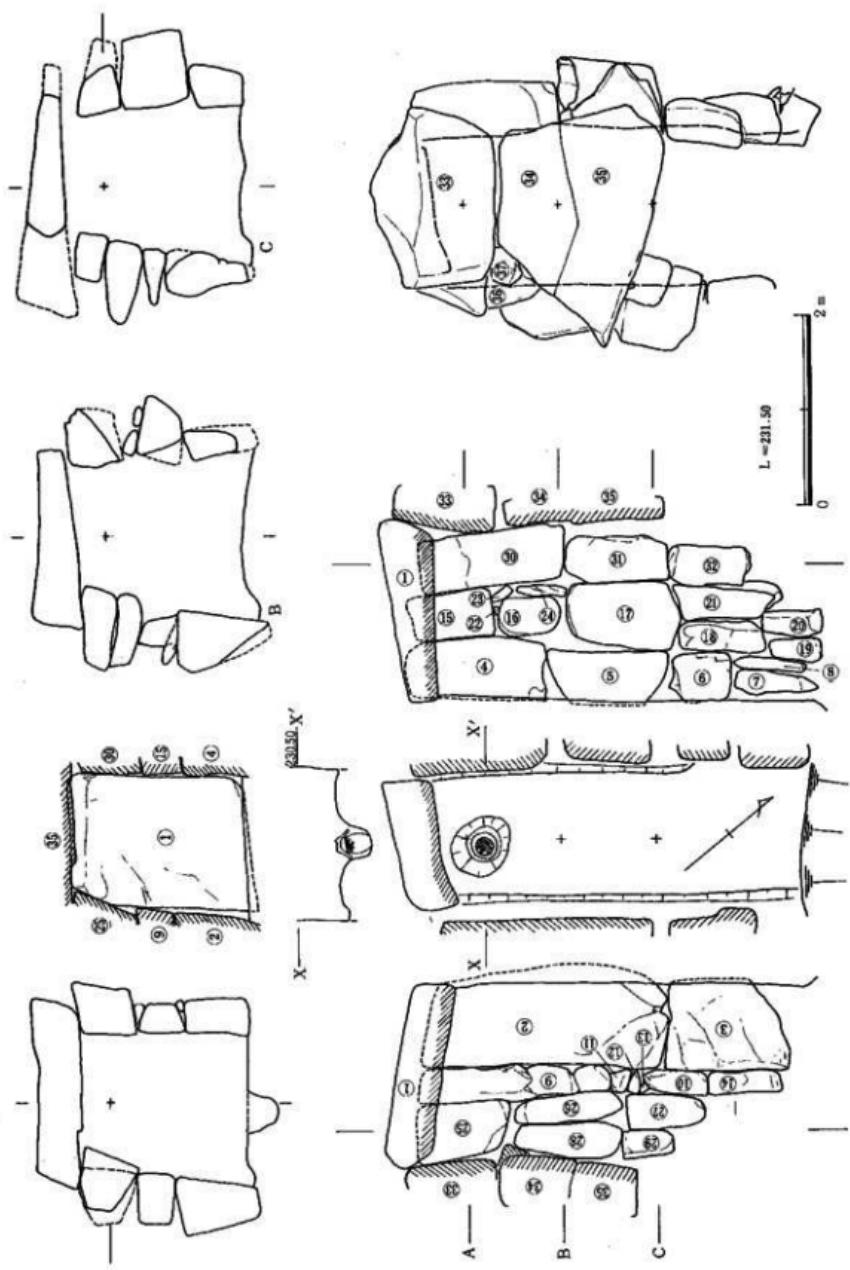


図4 石室実測図



1) 墳丘：墳丘は旧表土上にさらに浅黄色微砂質土を盛り上げて築いていたものであるが、封土はほとんど削平して失われている。

石室中心から約8~11mの間で地山に達する幅広いU字形の落ち込みがあり、これが墳壙の周溝と考えられた。

この落ち込みがどのように延長するのかを南西斜行トレンチにおいて確認しようとしたが、9m以遠は地下にコンクリート構築物（廃棄したもの）があり、その工事掘り方で攪乱されていたため認めることができなかった。このため西トレンチに併行して4m後方に補助トレンチを設けてみると、石室中心から8.7m付近から落ち込む溝状地層が認められた。さらに西トレンチとの間の表層攪乱土を除去してみると、溝状落ち込みのラインが検出できた。

このように古墳西側の部分でのみ検出可能であった溝状構造は、石室中心から半径8.7~9.0mのはば円形をなすものとみられ、これが周溝と判断された。

古墳の規模は直径約16mの墳丘とその外に幅約3mの周溝をめぐらせる円墳であったと推定される。

2) 石室：主体は横穴式石室で玄門部の側壁が一部失われているが、玄室はほぼ旧状を保っている。

石室は床幅1.7m、奥行3.3m、天井までの高さ1.8mで側壁は上方にすぼまり、天井幅1.3mを測る長方形袖無型の石室である。

石室構築についてみると、根石は奥壁は川石1枚、東側2枚、西側3枚の板状山石を立石に用いている。先ず奥壁石を掘り方にそって立て、両側は床面から石を見合せて5~15cm程度の掘り凹みをつくり、掘り方にそって厚い方を上にして立石に据え、裏へはほとんど栗石を入れない（奥壁裏には6~7個の石を入れている）わずかの隙間を土で埋めて旧表高にしている。

両側はそれぞれこの根石の上に2段の石積みを行っているが、この上積み石は小口積みで控長が60~80cm程度もあり、各1段積みでは栗石を1~2個用いて固定させて後背部へ土盛りし、さらに1段積む方式で行っている。なお奥壁は垂直の1枚石で天井部まで達する巨石である。東壁は約83°、西壁は86°前後で内傾している。

玄室と狭道部の区分は明確でないが、西壁についてみると奥壁から約3m位置までは大石を用いているが、それより前方は板状の小さい石を小口積みとしている。

現存する天井石は2枚（うち大きい方の石は昭和20年三成大火災によって2つに割れた）であり、ほぼ玄室部分を覆う。さらに前方の玄門部を覆うほぼ同じ高さの大井石が考えられるが現存しない。

3. 遺物

1) 出土状況

既に述べたようにこれまで数度の掘り返しが行われている。言い伝えによると、この古墳からかつて太刀や勾玉（數不明）などが出土したことである。これらは三成小学校に保管されていたが、昭和20年の三成町大火によって小学校と共に焼失している。玄室床面は地山を削平したのみの微砂質土で、東側壁にそって明瞭な溝が羨道部まで続く。西壁部は明確でない。

奥壁寄りの床面に穴を掘り、小形の甕が擂鉢を伏せて埋設されていた。この上に薄い板状石を2枚敷いてその上に何らかを安置して祀られていた形跡があり、その際に玄室内に厚く川礫を敷いて祭場としていたものと判断される。なお、当古墳出土と伝えられる素焼きの入形が某家に現存し、明治末年ごろ入手したもので、これが或はこの祭壇に置かれていたものであろうか。

埋設された甕の中には人骨が納められており、須恵器の破片と鉄片も混入していた。また甕体外側の埋め土中からは「寛永通宝」2枚も検出された。

以上の状況からこの石室は幕末～明治初年頃開口し、玄室内の遺物を採取し人骨は甕に入れて改葬し祀ったもので、昭和初年ごろまでは人々の祭祀する場となっていたものとみられる。

2) 人骨

人骨は鳥取大学医学部井上晃孝助教授の鑑定を得た。(Ⅲ 参照)

これによると本来埋納されていたのは2人であり、1名は男性25才前後、他の1名は女性で20才前後と推定され、男性が先に、女性が追葬されたものとされた。

このほかに被葬者とは別に比較的新しい歯牙が1個検出された。しかしこれは直接被葬者との関係は不明であり、むしろ現代人のそれではなかろうかとされた。例えば近世の甕に入れての改葬に際し、何らかの俗信によって投入された後世のものの可能性が考えられる。

3) 須恵器と鉄片

甕の中から採取した須恵器片は蓋坏の蓋2、甕の口縁1である。

蓋は2点とも同様の製作で、直径11.8cmと12.2cm、高さ3.5～3.8cmである。天井部は削り、体部と内面はなで仕上げであり、天井部と体部との区画の稜線はくずれて便化しており、一見山本編年のⅢ期のようにみえるが、既に口径は小さくなっているⅣ期の古い時期と判断される。

甕は口縁部の破片しか残っていない。強く外方に開くもので、頸部と口縁部との間に若干のアクセントを有し、その外面は櫛描き線条を周らせ、その下方の頸部は櫛描き波文を幅広

く施こした丁寧な造りである。これも上記同様にⅣ期の初めごろのものであろうか。

鉄器片は長さ8cm、幅3.5cmの薄板状で、刃部等は認められない。完全に鍛ており器形等不明である。

なおこの調査の過程で、本古墳出土とみられる須恵器の蓋坏1組の所蔵品が判った。土器に次のように朱書きされたものである。「三成村町後石室ヨリ発掘／全村岸君ヨリ贈ラル」文中の氏名からして大正末～昭和初年の注記とみられる。

この蓋坏はさらに小形で、蓋は口径9.2cm、高さ3.4cm、坏は口径9.9cm、高さ3.1cmを測る。蓋天井部はへら切りで天井部と体部の区別がなく、碗状でなで仕上げ、口唇は内湾気味である。坏の受け部立ち上りは痕跡程度のものが強く内傾して付き、外端は水平に近く反り出す。この時期はつまみの付く様式に移る直前のⅣ期に比定される。

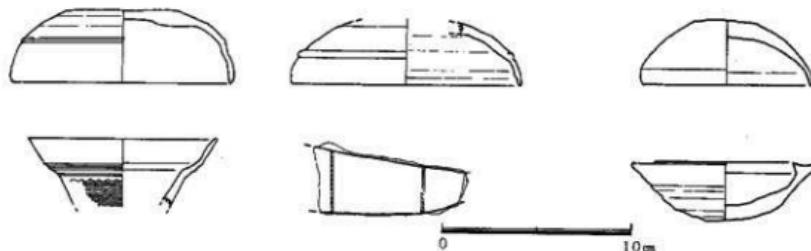


図5 遺物実測図

4. 小 結

この古墳は斐伊川に近い沖積台地の端部に位置し、横穴式石室を主体とするもので、墳丘は既に失われているが直径約16mの当地方としては大型の円墳と推定された。石室も仁多郡では岩屋古墳に次いで大きく、形の大きい石材（川石・山石）を用い、旧地表にその下半を築いた上にさらに側壁石を積み、盛土を行って築造したものである。狭道部は失われて不明である。

被葬者は成人男女各1名であり、女性は追葬されたものと推定された。

伴う土器からみて7世紀代の所産である。

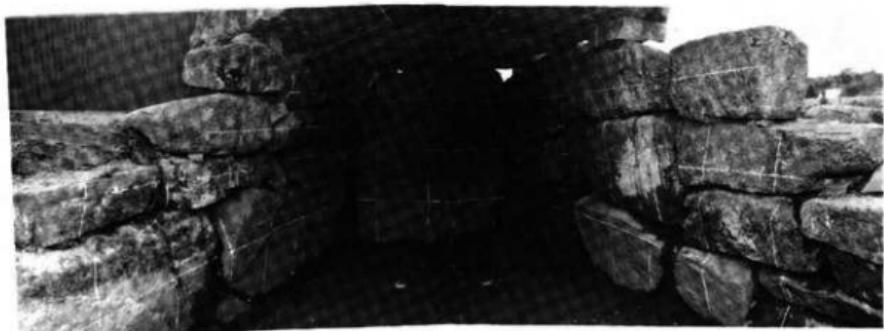
立地が河岸であることは仁多郡内では特異であり、類例として埴輪を伴う常楽寺古墳のみである。またこの古墳の近くには古墳や横穴等が知られていないことも他の例と異なるものである。

またこの古墳は近世に開口し、妻を入れて石室内に改葬され、以降これを祈禱の場として祭祀していた。墳丘が削平され封土を失ったのは明治年間である。のち仁多郡役所の敷地の一部となったところで、本古墳の呼称もそれによるものである。



郡屋敷古墳石室（正面）

全（背面）



全（50cm方眼マーキング）

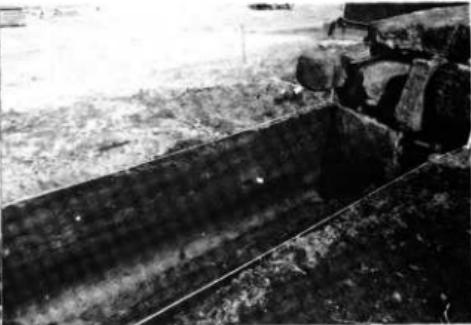


石室内排土作業

右（西）側壁の裏側



奥壁石の裏込状況（南トレンチ）



右（西）側壁の裏側（西トレンチ）



幅約3mの周溝（西トレンチ）



トレンチ掘り状況（石室の南西部分）



改葬した人骨の出土状況



人骨に伴って
出土した
土器片と鉄片

III. 郡屋敷古墳内瓶からの出土人骨

鳥取大学医学部法医学教室助教授 井 上 晃 孝

仁多町三成346郡屋敷古墳内の床砂の中に瓶(22×27cm)があり、その中に細碎化された人骨が多数収納されていた(写真1)。これは近年再埋葬が行われた時、人骨を瓶に収納する為に細かく折損され、中には堅い大腿骨はノコで切断されたものも含まれている。

骨の色調は一般に黄褐色を呈し、骨質は指圧にて容易に壊れる位脆いものから、極めて堅いものまである。

瓶の上部に位置したと思われる長管骨(大腿骨)だけに、ネズミによる咬傷が多数検出された。人骨を部位別に整理すると、大腿骨が2対、上顎歯7.6、下顎歯7が2対あることから、重複骨であるので被葬者は2体である。

さらに比較的新しい左上顎犬歯(3)が1個検出されたが、被葬者のものとは考えられない。

1. 残存骨

1) 残存骨(写真2)

左右の側頭部、左右の錐体部、右頸骨前頭縫合部と眼窩下縁の頸骨部、右眼窩上縁、前頭部、頭頂部、後頭部の小骨片を多数含む。右上顎骨、下顎骨と釘植歯牙、遊離歯牙若干を含む。

残存歯牙表

1号人骨の歯牙(写真6)		2号人骨の歯牙(写真12)		3号人骨の歯牙(写真13)	
7	6	7			
4	3	2	1	3	6
4	3	2	1	1	2
1	2	3	4		

2) 椎骨(写真3)

完形のものはなく頸椎骨、胸椎骨、腰椎骨が若干残存する。

3) 胸部

多数の細片化した肋骨片のみ残存する。

4) 上肢骨(写真9)

右鎖骨の一部、右肩甲骨の一部、右上腕骨の一部、右尺骨の一部、右桡骨の一部。

5) 下肢骨

①寛骨：左右の耳状面と大坐骨切痕部が残存(写真10)

②大腿骨：左右2対の大軀骨が残存(写真4)

- ③脛 骨：左右1対残存。左脛骨は脛骨頭、骨体、下端の下関節面と内果部残存。右脛骨は脛骨体のみ残存。(写真11)
- ④腓 骨：右腓骨の骨体部のみ残存。(写真11)
- ⑤足 骨：左距骨、左立方骨、左基節骨、その他骨片若干含む。

2. 被葬者数

大腿骨が左右2対、上顎歯牙7.6 17が2対あることは重複骨であり、2体が埋葬されたものである。さらに左上顎犬歯(13)1個が検出され、陳旧歯牙(古墳時代人)ではなく、比較的新しく現代人の歯牙と孫色なく、これを第3の埋葬者のものと考えるべきか、そうだとするとこの歯牙由来の人骨は全く検出されない。

そこで1つの推論として、あとで現代人(明治以降)が抜歯した歯牙の処理に困り、古墳内の瓶の中に収納した疑いもある。

3. 被葬者の性別

2体が埋葬されているので、被葬者の性別について検討する。

全般的に残存骨は細片化されており、厳密には骨を個体別に区別できない。

1) 1号人骨

残存骨が多く、その上保存状態が良い。

- ①一般的に骨が小さく、きゃしゃである(上肢骨と下肢骨)
- ②頬骨の乳様突起の発達が極めて弱い
- ③下顎の形態(歯牙が小さい、顎隆起、頭結節の発達が弱い)
- ④寛骨の大半骨切痕(左右とも)が鈍角である

以上の特徴は女性骨が具備する特徴であるので、1号人骨は女性と推定する。

2) 2号人骨

もう1体は残存骨が少なく、1号人骨の骨よりも風化が著しいので、さらに古い時期に埋葬されたものである。残存する大腿骨の骨体の大きさ、厚みと歯牙の形態学的特徴からして男性と推定する。

3) 3号人骨(果した被葬者?)

永久歯の左上顎犬歯1個が検出されたが、形態学的特徴からして明らかに男性の歯牙である。

4. 被葬者の年令推定

1) 1号人骨（女性）

残存骨の椎骨、長管骨の骨端部は完全に骨化しており成人域である。

歯牙の萌出では第3大臼歯（8）が萌出しており（萌出は17～25才まで）死後欠落している。

歯牙の咬耗度をみると、下顎の大臼歯は左右とも生前全くなく咀嚼はもっぱら前歯でなされており、咬耗度は下顎の前歯では象牙質が帯状に露呈しており、柄原の分類では 2° b、小白歯では 1° aであり、上顎の前歯では 1° b、小白歯では 1° a、大臼歯では 0° ～ 1° aである。

1号人骨（女性）は生前下顎の大臼歯がなく咀嚼は主に前歯でなされており、前歯の咬耗度が著しいのに比して、奥歯の大臼歯、小白歯では咬耗は軽微である。

一般的に歯牙の咬耗は加令につれて平均的に進むのが通例であるので、本女性のように咬耗度の不均一がみられるのは、主に若年者にみられる傾向が強い。

以上から、本女性は若年者であり20才前後が推定される。

2) 2号人骨（男性）

判明した残存骨は大腿骨（1対）であり、完全に骨化しており、第3大臼歯（8）が萌出しているので成人域である。

残存歯牙の咬耗度をみると、柄原の分類では 1° a～ 1° bで若年者であり、20代（25才前後）が推定される。

3) 3号人骨（男性）

唯一の資料は犬歯で永久歯であり、咬耗が全く認められないので若年者（20才前後）が推定される。

5. 被葬者の身長推定

被葬者男女2名の長管骨が折損しているので身長推定は不可能である。

6. 被葬者の血液型

検体：1号人骨（♀）の右上顎側切歯（2）

2号人骨（♂）の右上顎第2大臼歯（7）

以上の歯牙を粉末化して、血液型検査法は抗体解離試験法で行った。結果は、1号人骨（♀）はA型、2号人骨（♂）はO型と判定された。

なお、3号人骨（♂）は左上顎犬歯（13）1個のみで、血液型検査に供して粉末化することは今後の研究に支障があるので原型保存することにした。本歯牙は古代人（古墳時代人）のも

のではない。

7. 埋葬順序

2号人骨は風化が著しく骨髄部が崩壊しかかっており、大腿骨1対と歯牙8個は比較的健常であるが、その他の骨片は損壊が著しい。

1号人骨はかなり多数残存しており、骨片をみても女性らしいと判定できる位残存部位がある。

以上から、埋葬順序は先に2号人骨（男性）が埋葬され、後で1号人骨（女性）が追葬されたものと推定される。

次に、比較的新しい左上顎犬歯は第3の埋葬者のものとは考えられず、近年何らかの目的で収納された疑いがある。

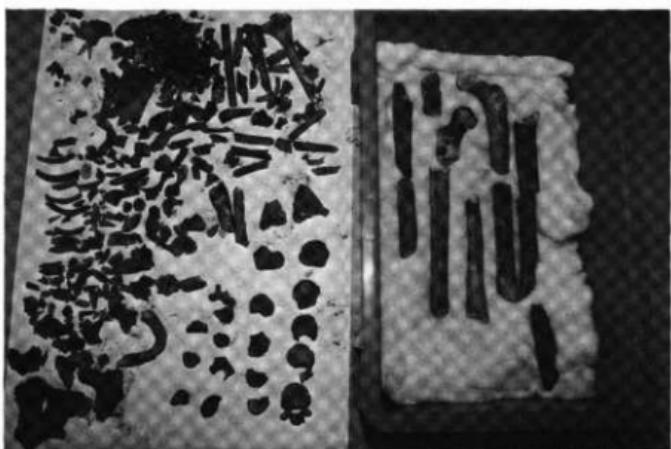
8. そ の 他

残存歯牙には男女とも齶歯（虫歯）は全くない。

残存骨についてみると、瓶の上部に収納されていたと考えられる長管骨（大腿骨）の一部には爪による咬傷が認められた（写真14）。中部、下部の頭骨、その他の骨には咬傷は全く認められない。

9. ま と め

仁多町三成の郡屋敷古墳の床砂の瓶の中には、細碎した人骨が多数認められた。人骨を整理すると被葬者は2体と推定される。被葬者は1名は男性25才前後であり、もう1名は女性が追葬されたものと推定される。埋葬順序は残存骨の程度から、先に男性が埋葬され、女性が追葬されたものと推定する。さらに、被葬者とは別に比較的新しい永久歯（左上顎犬歯）1個が検出されたが、被葬者との因果関係は不明である。



1

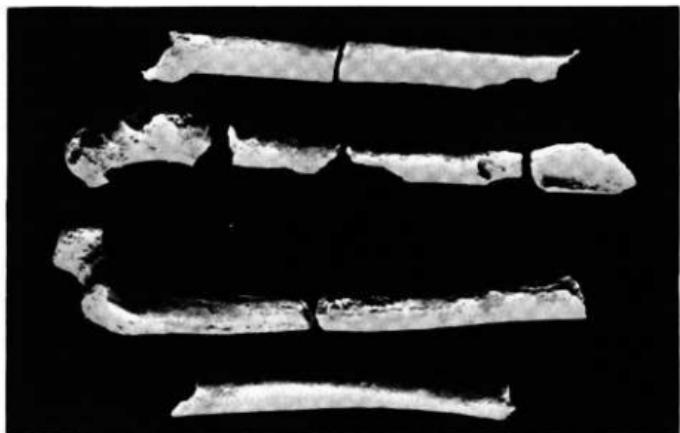


2

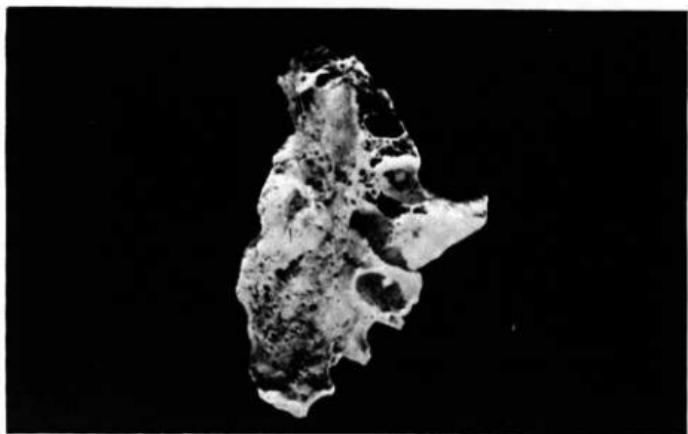


3

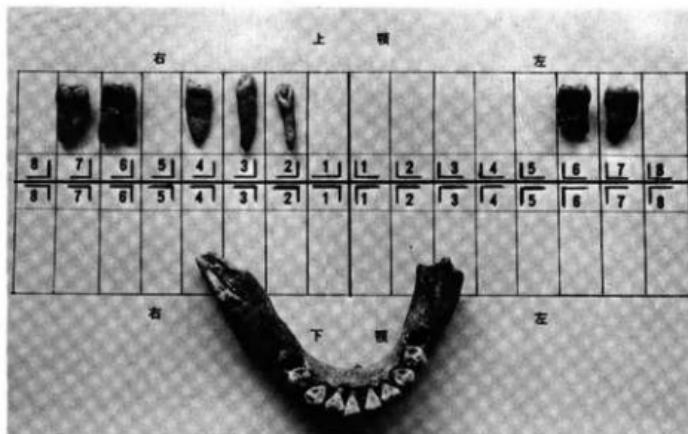
4



5

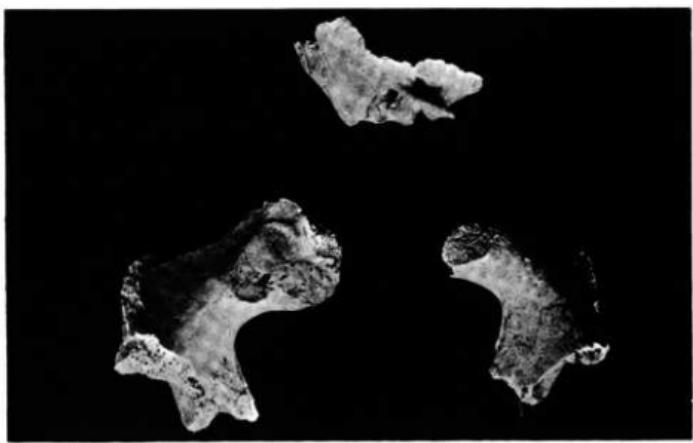


6

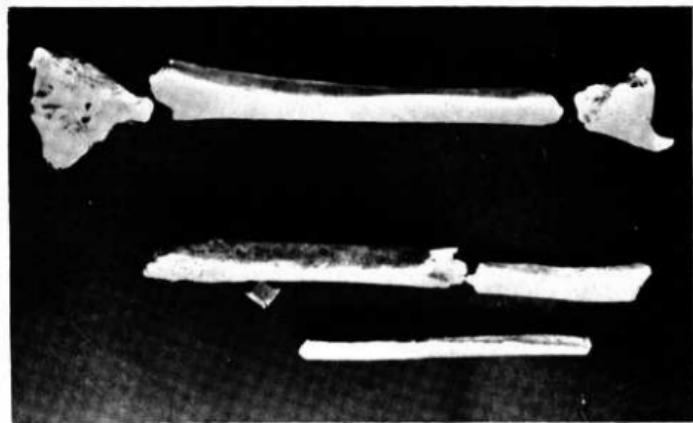




10



11



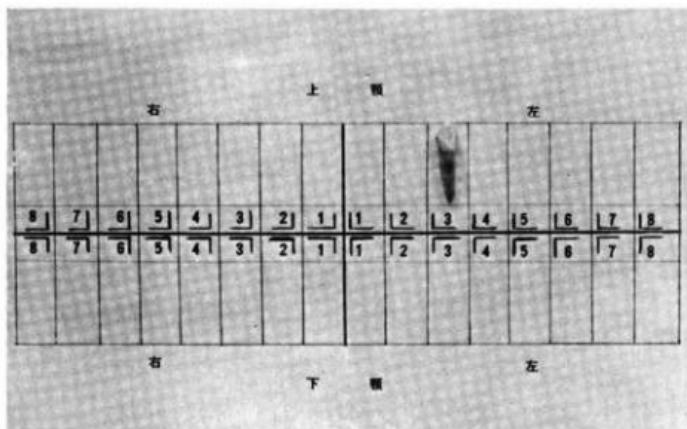
12

上 齿

右	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
下 齿																
左																

下 齿

13



14



IV. 石室の移築

1. 方法の概要

発掘調査の成果をふまえ、昭和60年4月9日、島根県教育委員会・仁多町文化財保護専門委員・発掘担当者が仁多町教育委員会と協議し、古墳の石室を移築保存することとし、次の諸点によることとした。

- 1) 校舎建築の一環として古墳の石室を移築保存すること。
- 2) 移築場所は同じ校庭内約30m西寄りの一隅で、石室の向きは校舎建築の諸事情から逆向きになるのは止むを得ない。
- 3) 校庭面を基準として旧状のレベルまで埋設する。即ち側壁石組みはその大半を地下に築くことになる。
- 4) 原則として石室内面及び上面が原形を保つこととし、耐久安定性と管理の面から考えて石積みの裏にはコンクリートの裏込め、下床は基礎コンクリートを施し、床面はコンクリート張りをし、欠失している羨道部には階段を設けて進入路とする。
- 5) 床面からの排水施設を付加する。
- 6) このような横穴式石室の移築事例は近畿内に先例がなく、特に積石作業についてはその技術的な面で未知な部分があるが、作業する石工は当地方での積石法の古伝を保有する職人もあることからこれに負うのがよかろう。

以上によって移築設計・監督は調査担当者が行い、施工者は工事の関連で鹿島建設株式会社広島支店が行った。

2. 作業工程

作業の工程は次のようにある。

マークイング → 解体運搬 → 床掘り・基礎打ち → 復元積石 → 付帯進入路

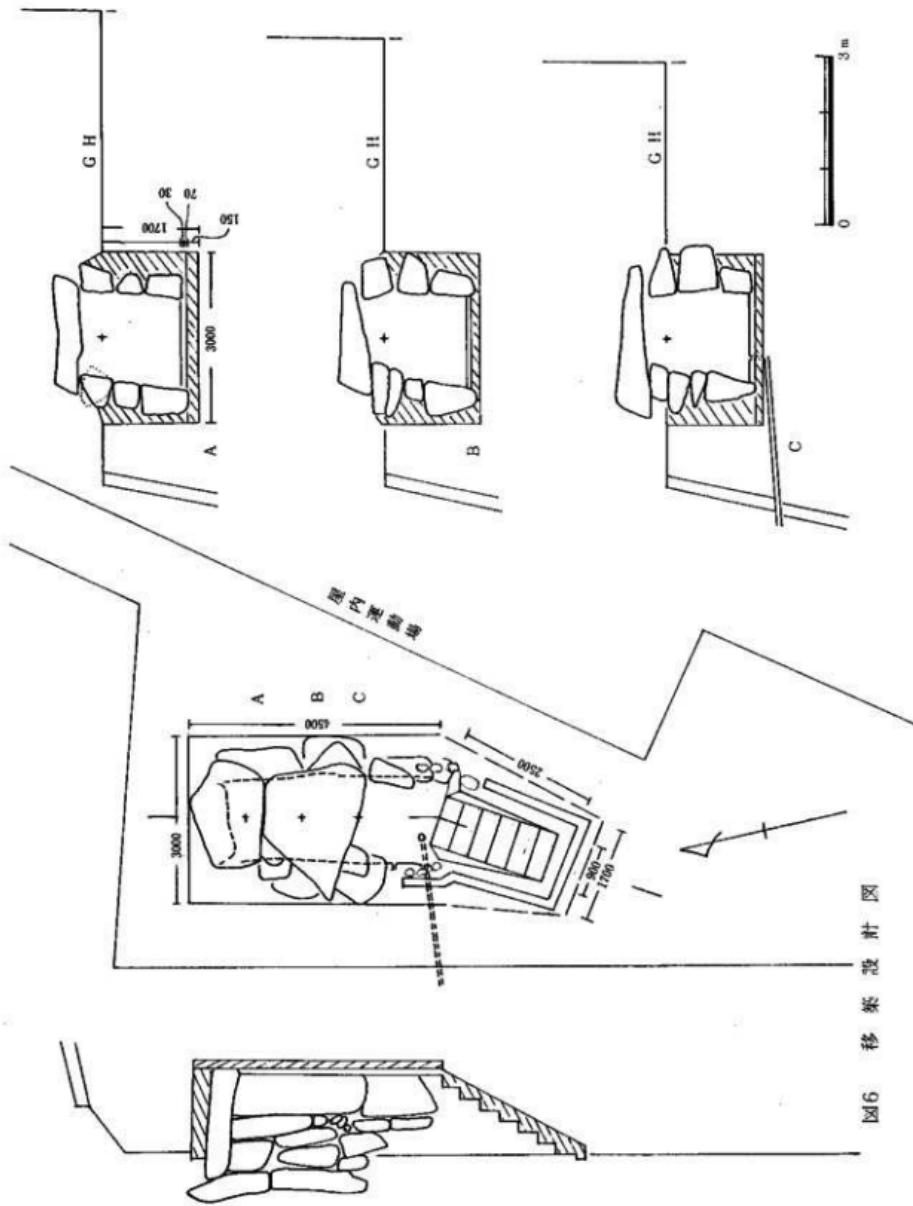
1) マークイング

復元組立のための目安として旧状の石室内面に方眼線を描き入れた。基準は玄室中央断面の標高231.50m点とし、縦横各50cm毎にラインを引き、石材には積築順序を追って番号を付した。記入は水溶性ペイントの白色を用いた。

2) 石室の解体と石材の運搬

解体は築造石積みの順序の逆順に取り外すこととし、石材にワイヤーロープを掛け、パワーショベルで吊り上げて運搬用のクレーン付トラックに積載する。移築箇所の近くの校庭面に運んでクレーンで吊り下ろして順序に並べて置く。このクレーンで吊るすとき付属のメー

図6 移築設計図



ターで石材の質量も記録した。

3) 床掘り・基礎打ち

予め床掘り区画の外縁には崩土防止のため鋼矢板を打ってからパワーショベルで床掘りを行った。床掘りは石室分に相当する底面法量 $4.5 \times 3\text{m}$ 長方形・深さ 1.7m とした。そして床掘り底面に基礎打ちを行った。基礎工は下から厚さ 15cm の碎石、石組下にはその上にコンクリートを打った。

4) 移築石積み

石積みは石材をそのまま用いることとし、一切の加工は施さなかった。マーキングと実測図を資料に鉄錠1本で調節しながらパワーショベルで吊り下げた石材を積み上げた。石材は詰石で調節した。各1段毎に裏込に乗石とコンクリートを入れて固定した。

石組み終了後において床面をコンクリート張りとし、目立たぬようにモルタルで目張りや、天井石の当り塗りをした。床面からはビニールパイプの排水管を埋設し、隣接の谷口川へ放出するようにした。

5) 階段進入路取付け

石室移築後校庭の整備に併せて行い、全面的に施工者の責任において実施した。

階段幅 90cm 、全長 2.5m 階段とし、雨水等が流入しないように縁どりを行った。

なお移築した石室は旧状の標高と同じであるが、校庭地盤面では約 10cm 深くなっている。

これらの作業工程については別頁の図版に示す。

3. 復元部分と補強工作

1) 区正部分

旧状を大きく変える部分はなかったが、石積みが動いて傾斜した石があり、これを區した。No.25は上端で 20cm 迫出しており、No.16は下端が 6cm 、No.30は下端が 5cm 同様に迫出していた。これらについて区正した。

またNo.9は縫材部の石材であったため、理層にそって亀裂破断していた。これは裏込コンクリートで接続させ、面はそのままとした。

天井石No.34・35は本来1枚のものであったが、火災熱によって割れたものである。この石は向って左方に約 7cm ずれていたのでこれも区正した。

2) 補強工作

石積みの荷重がかかる地山部は、かつて素掘りのままで嵌入してあったが、移築に際し今後沈下やゆがみ等が発生しないように、上記した如く基礎コンクリートを打って行うこととした。これに伴って根石は嵌入ではなく据え付けとなり、傾斜や高低の調節は小石の詰石と裏



1. 天井石の吊り上げ

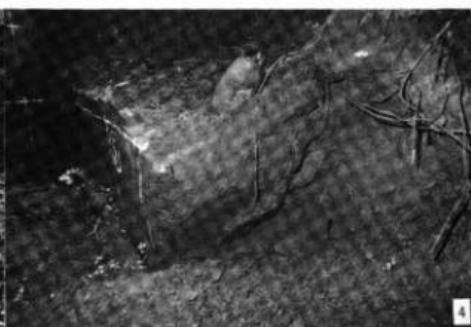


2. 天井石を除いた石室

(石室内面の方眼割り付けの状況がよく見える)



3. 右(西)側壁を取り除いたところ



4. 右(西)側奥根石。斜め上方から下り下ろして据えたものとみられる。裏栗石は全くなし。床面下の深さもわずかである。



5. 奥壁石の吊り上げ作業



6. 取り上げた石材をクレーンで吊り下ろし校庭に並べておく。各個石材の計測や観察を行なう。



7. 撃壁裏の剥落防止として鋼矢板を打ち、
床掘りを始める。



8. 床掘り終了



9. 石積み下の基礎コンクリート打ち



10. 基礎コンクリート打終了



11. 奥壁石・左側根石の据え付け
ワイヤーをかけパワーショベルで吊り下ろす



12. 左同 組め石で高さと傾斜を調節する



13. 隣接との合端合わせ。鉄挺1本で調節し
裏込みを行う。



14. 右側根石の据え付け。寸法を点検しながら
鉄挺で調節する。



15. ピニールシートで面を保護しながら裏にコ
ンクリートを入れる。



16. 右側根石裏のコンクリート入れ終わり。
左側2段目の石積み。



17. 右側2段目石積み・吊り下げ作業



18. 2段目の裏コンクリートの終了後、3段目を
空積みし、天井石を覆う。



19

19. 3段目裏までコンクリートを詰めて固定し、
床面下に砕石を敷く。



20

20. 排水パイプを設置する。



21

21. モルタルで床を貼り、漏水防止のため目張り
する。



22

22. 校庭面から石室への進入階段を雑石練積みで
造る。



23

23. 石室復元全景。
進入階段の周囲は雨水の流入防止の縁どり



24

24. 移築前の郡屋敷古墳

込コンクリートで行った。

また裏込コンクリートは側壁を構成する個々の石材を保たせるもので、3面の側壁の裏すべてに投入した。

但し3段目の積石はそのほとんどが地上に出ることになるので、下方から継ぎになる程度に盛り上げて行った。

天井石No.34・35は右側壁前方部に欠石があり、安定が悪いことから、新しく板状割石（明らかに本来の石材と異なることがよく判るもの）を小口使用で挿入して固定した。

このほか石室内面から石材間隙の広い部分に目塗りを若干行った。

石室用石材計測值表

材質はすべて花崗岩である。

積み方 (裏壁・右側壁・左側壁
根石・2段石・3段石・天井石)

V. あとがき

都屋敷古墳は、校舎改築にともない現状保存が困難であったことから、主体部である横穴式石室を最も近い適当な位置に移築保存をはかった。これは、文化財の保存が主目的であるが、あわせて学校教育・社会教育の場に生かすためのものでもあった。一般にこうした文化財は、一部崩壊、又はそのおそれのあるものが多く、学習の場に生かすには危険な場合が多かった。本例では、移築に際して学習の場に生かせ、安全性を配慮するために外観から見えない部分で補強策を充分に取り入れて行った。

この一連の発掘調査・移築に際して種々の貴重な資料が得られた。総計30t近く石材の個々の検討、かつての築造技術についてがそれである。近県に先例のない古墳石室の移築の成果の一つであって今後同様な事業の場合の重要な資料となるものであろう。

遺跡の保存は「原位置でこそ本当の価値をもつ」とはだれもが思うところである。しかし、「記録のための調査」を終えてついにその姿を消してゆくことが多いこと。

さ・やかではあるが、限定された枠の中での保存を私達は試みたのである。幸に関係各位の御理解と協力を得て行った移築である。成功も不確もともに今後の維持と活用によって評価の定まるところであろう。

移築作業工程表

工 程	年 月 日	出 夫				重 塊	材 料		
		調査員 補助員	石 工	土 人	工 夫 レーテー		生コン (m³)	砂 石 (nf)	他
マークイング	60・3・15	2							
解体運搬	7・12	2	1		2	パワーショベル 1 クレーントラック 1			
床板・基礎工	7・13	2		2	1	パワーショベル 1	1.5	2.0	
石室積石工	7・15~17	6	3	6	3	パワーショベル 1	7.5	1.0	栗石 VP75×400 エルボ
階段進入路工	61・2・			8		軽自動車 2	1.0		栗石 700kg セメント 3袋
計		12	4	16	6		10.0	3.0	

都屋敷古墳

—調査と石室の移築—

昭和61年3月

発行 仁多町教育委員会
島根県仁多郡仁多町三成

印刷 (有)植田軽印刷所